

西宮市の定期予防接種について（ご案内）

(R6.4.1 時点)

※西宮市では、予防接種を別紙委託医療機関にて実施しています。接種時は、市内の委託医療機関に予約をお願いいたします。

予防接種の種類		対象者(注1)	標準的な接種期間	接種間隔及び回数
ロタウイルス	ロタリックス	出生 6 週 0 日～ 24 週 0 日後	生後 2 か月～出生 14 週 6 日 後までに 1 回目を接種	27 日以上の間隔をあけて 2 回
	ロタテック	出生 6 週 0 日～ 32 週 0 日後	※「出生〇週●日後」とは誕生日の翌日を 1 日として算出した日をあらわします。	27 日以上の間隔をあけて 3 回
B 型肝炎		1 歳未満	生後 2 か月～9 か月未満	27 日以上の間隔をあけて 2 回行った後、1 回目の接種から 20 週 (139 日)以上の間隔をあけて 1 回
ヒブ ※五種混合で接種を開始する 場合は接種不要		生後 2 か月～ 5 歳未満	(標準)初回接種開始時に生後 2 か月～生後 7 か月未満 ○初回接種：生後 12 か月未満の間に 27 日以上(標準的には 56 日まで)の間隔をあけて 3 回 ○追加接種：初回接種終了後 7 か月以上(標準的には 13 か月まで)の間隔をあけて 1 回 ※初回接種開始時の月齢に応じて合計接種回数が増加となる。また、標準的な接種スケジュールであっても、生後 12 か月以降には残りの初回接種を行わないこと。この場合、追加接種は実施可能だが、初回接種に係る最後の接種終 了後、27 日以上の間隔をあけて 1 回行う。	
小児用肺炎球菌		生後 2 か月～ 5 歳未満	(標準)初回接種開始時に生後 2 か月～生後 7 か月未満 ○初回接種：生後 24 か月(標準的には生後 12 か月)未満の間に 27 日以上の間隔をあけて 3 回 ○追加接種：初回接種終了後 60 日以上の間隔をあけてかつ生後 12 か月以降(標準的には生後 15 か月まで)に 1 回 ※初回接種開始時の月齢に応じて合計接種回数が増加となる。また、標準的な接種スケジュールであっても、生後 24 か月以降に初回 2 回目及び初回 3 回目の接種は行わないこと。生後 12 か月以降に初回 2 回目の接種を行 った場合は、初回 3 回目の接種を行わないこと。この場合、追加接種は実施可能だが、初回接種に係る最後の接種 終了後、60 日以上の間隔をあけて 1 回行う。	
※R6.4.1～ 五種混合 (DPT-IPV-Hib) <small>(百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ、ヒブ)</small>	1 期初回	生後 2 か月～ 7 歳 6 か月未満	生後 2 か月～7 か月未満	20 日以上(標準的には 56 日まで)の間隔をあけて 3 回
	1 期追加		1 期初回接種終了後、1 年～ 1 年半の間隔をあける	1 期初回接種終了後、6 か月以上の間隔をあけて 1 回
四種混合 (DPT-IPV) <small>(百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ)</small> ※五種混合で接種を 開始する場合は接 種不要	1 期初回	生後 2 か月～ 7 歳 6 か月未満	生後 2 か月～1 歳未満	20 日以上(標準的には 56 日まで)の間隔をあけて 3 回
	1 期追加		1 期初回接種終了後、1 年～ 1 年半の間隔をあける	1 期初回接種終了後、6 か月以上の間隔をあけて 1 回
二種混合(DT) <small>(ジフテリア、破傷風)</small>		11 歳～13 歳未 満	11 歳～12 歳未 満	1 回
BCG		1 歳未満	生後 5 か月～8 か月未 満	1 回
麻しん風しん混 合 (MR)	1 期	1 歳～2 歳未 満	/	1 回
	2 期	5 歳～7 歳未 満で、 小学校就学前年度 の 4 月 1 日～翌 3 月 31 日の間にある 者(幼稚園年長相 当年齢)		1 回
水痘		1 歳～3 歳未 満	1 回目：生後 12 か月～生後 15 か月未 満 2 回目：1 回目接種終了後 6 か月から 12 か月の間隔をあける	3 か月以上の間隔をあけて 2 回
日本脳炎	1 期初回	生後 6 か月～ 7 歳 6 か月未 満	3 歳～4 歳未 満	6 日以上(標準的には 28 日まで)の間隔をあけて 2 回
	1 期追加		4 歳～5 歳未 満	1 期初回接種終了後、6 か月以上(標準的にはおおむね 1 年を経過 した時期)の間隔をあけて 1 回
	2 期	9 歳～13 歳未 満	9 歳～10 歳未 満	1 回
子宮頸がん予 防 (HPV)	9 価ワクチン (シルガード [®])	小学校 6 年生～ 高校 1 年生相当 年齢の女子	中学校 1 年生相 当年齢の 女子	小学 6 年～15 歳未満でシルガード 1 回目を接種した場合、1 回目から 5 か月以上の間隔をお いて 1 回 (1 回目から 1 か月以上 5 か月未満で接種した場合は、ガーダシルと同じ合計 3 回接種になる) ※1 回目接種時に 15 歳以上の場合は、ガーダシルと同じ接種回数及び接種間隔になる。
	4 価ワクチン (ガーダシル)			1 か月以上の間隔をあけて 2 回行った後、2 回目から 3 か月以上の間隔をあけて 1 回 (標準的には 2 か月の間隔をあけて 2 回行った後、1 回目の接種から 6 か月の間隔をあけて 1 回)
	2 価ワクチン (サーバリックス)			1 か月以上の間隔をあけて 2 回行った後、1 回目から 5 か月以上かつ 2 回目から 2 か月半以上の間隔をあけて 1 回 (標準的には 1 か月の間隔をあけて 2 回行った後 1 回目の接種から 6 か月の間隔をあけて 1 回)

(注 1) 対象者欄の「未満」は誕生日の前日までを意味します。

※市外で受ける場合は、予防接種実施依頼書などの申請が必要となりますので、接種日の 10 日前までに以下の担当課へご連絡ください。

※予防接種の最新のお知らせは、市政ニュースや西宮市のホームページにてご確認ください。

【お問合せ先】西宮市保健所 保健予防課 TEL : 0798-35-3308